

排水設備の工事について

市では、排水設備の設置やトイレの水洗化改造工事を良心的で安心のできる施工を行っていただけるよう「みよし市下水道排水設備指定工事店」を定めています。

指定工事店は、法律や条例で決められている基準に合った設備をつくるために必要な技術を習得しています。

工事を指定工事店以外のところで行うと、無資格工事となって工事のやり直しを行うこととなりますので注意してください。

また工事が完了したときには、市の検査を行います。

■排水設備工事の手順■

水洗化は3年以内に

工事の申込みから完成まで



① 見積りの依頼

指定工事店は、あなたと相談の上、設計を見積りを出します。



② 契約

見積りなど、契約の内容をよく確かめて工事の契約をします。



③ 市役所への工事申請

指定工事店が手続きをお手伝いしますが、書類への署名・押印は必ずあなたが確認して行ってください。また、融資あっせんを希望される場合は、この時一緒に申し込んでください。



④ 施工

排水設備はあなたの財産です。工事中によく確かめ、納得する工事をしてもらいましょう。



⑤ 完了検査

工事終了後、市役所に完了届が提出され、市役所は工事内容を検査します。



⑥ 使用開始

清潔で快適な生活がスタートします。さわやかな暮らしを肌で感じてください。

■工事期間について■

くみ取り便所を水洗トイレに改造する工事は、日常生活に支障のない外部工事から開始して最後に便そうの取りこわしや、水洗便器などの取付の内部工事を行います。

実際の工事期間は、種類や規模によって異なりますが、およそ4日～5日間くらいで完了します。ただし、トイレ内の内装工事を伴うような場合は、余分に日数がかかりますのでご注意ください。

排水設備工事の一例

みよし市下水道排水設備指定工事店については、別紙の指定工事店一覧表を参考にしてください。

